

本巣市で転居された方へ

岐阜県本巣市役所（令和6年4月）

下記の項目に該当する方は、それぞれ必要な手続きをしてください。詳細は事前にお問い合わせください。
 ※来庁される方の**本人確認書類・申請者（申出者）の印鑑（朱肉使用のもの）**をご持参ください。（**引越シワストップサービスを利用して転居した方を含む**）

○システムで申請書打ち出し
 □地域調整課で申請対応
 ■担当課で申請対応

項目	チェック <input checked="" type="checkbox"/>	確認	対象となる方	必要なもの	必要な手続き	届出窓口					システム				紙	
						お問い合わせ先	本庁舎	真正分庁舎	糸貴分庁舎	根尾分庁舎	富士	加茂	総窓	総行		
マイナンバー			マイナンバーカード又は住民基本台帳カードの交付を受けている方	マイナンバーカード又は住民基本台帳カード	券面記載事項変更届出	市民課 市民係 058-323-7750	本巣支所 地域調整課	真正支所 地域調整課	糸貴支所 地域調整課	根尾総合支所 総務産業課	○		○			
					電子証明書更新 ※ ※ マイナンバーカード交付者で希望する方のみが対象						○		○			
国保			国民健康保険に加入されている方	国民健康保険被保険者証 限度額適用・標準負担額減額認定証 限度額適用認定証 特定疾病療養受療証 世帯主及び転居される方のマイナンバーカード等の個人番号が分かる書類	国民健康保険異動届 被保険者証等の変更	市民課 医療保険係 058-323-7750	本巣支所 地域調整課	真正支所 地域調整課	糸貴支所 地域調整課	根尾総合支所 総務産業課	○		○		□	
後期高齢			後期高齢者医療に加入されている方	被保険者証 限度額適用・標準負担額減額認定証 限度額適用認定証 特定疾病療養受療証	被保険者証等の変更 （後日送付）						○		○			
福祉医療			福祉医療（乳幼児等・重度・母子・父子）の医療費助成対象の方	福祉医療費受給者証 マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（本人及び扶養義務者等）	受給資格変更の届出 福祉医療費受給者証の交付申請（新たに乳幼児・母子・父子等医療費助成の対象となった方のみ（30日以内））								○			
身障			特別障害者手当又は障害児福祉手当又は福祉手当を受けている方	マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（受給者）	住所変更届出	福祉敬愛課 障がい福祉係 058-323-7752	本巣支所 地域調整課	真正支所 地域調整課	糸貴支所 地域調整課	根尾総合支所 総務産業課					□	
			身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方	手帳 マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（本人）												
			特別児童扶養手当を受けている方	手当証書 マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（受給者）												
			自立支援給付・自立支援医療を受けている方	受給者証 マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（本人及び保護者等）	記載事項変更届出											
			精神障害者手帳を受けている方	手帳 マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（本人）												
介護保険			65歳以上の方	介護保険被保険者証 マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（本人）	資格異動届 介護保険被保険者証の返還 後日、もとす広域連合より新しい介護保険被保険者証を交付	福祉敬愛課 高齢福祉係 058-323-7754	本巣支所 地域調整課	真正支所 地域調整課	糸貴支所 地域調整課	根尾総合支所 総務産業課			○			

裏面もあります。

